

令和6年度 農林水産委員会 県外所管事務調査の概要

◆調査日程 令和7年1月23日（木）～24日（金）

◆調査先・調査内容

①山鹿市、浦方集落（熊本県山鹿市）

調査内容：鳥獣被害防止の取組について

山鹿市は、熊本県の北部に位置し、平成17年に1市4町（旧山鹿市、鹿央町、鹿北町、鹿本町及び菊鹿町）による合併後、本年度で市政20周年を迎える。合併当初の人口は約6万人であったが、現在は約4万8千人となっており、人口減少が進んでいる。市の北東部には総面積の約半分を占める山林があり、そこから南西に向けて田園地帯が広がっている。中山間地農業から土地利用型農業まで幅広い営農形態があり、様々な農林産物が栽培されるなど農林業が主産業となっている。

当市において鳥獣による農林水産物の被害は深刻な問題となっており、被害額は平成20年度の約8,600万円をピークに減少傾向にあるものの、令和5年度は約1,973万円と高い水準にある。これまでワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置、猟友会による駆除も行っているが、住民に正しい知識を学んでもらうことが重要であると考え、鳥獣対策講習会の実施などの取組も進めている。

また当市の浦方集落は、専門家を招いた現地指導や先進地視察を行うなど、農家、非農家に関わらず、鳥獣被害対策への意識が高い地域である。イノシシのひそみ場となっていた竹林を観光たけのこ園として再生するなどの取組が評価され、令和元年度には農林水産省の鳥獣対策優良活動表彰において農村振興局長賞（被害防止部門（団体））を受賞している。

本県でも関係者が一体となり、農林水産物の鳥獣被害対策の取組を進めているところである。

今回の調査では、山鹿市役所及び浦方集落区長等から山鹿市及び浦方集落が行ってきた鳥獣被害防止の取組についての説明を受けるとともに、観光たけのこ園など現地を視察した。

<主な質疑等>

- ・イノシシとシカに係る捕獲報奨金の金額について
- ・電気柵の張り方や高さについて
- ・箱罠の管理について



②玉名市（熊本県玉名市）

調査内容：鳥獣被害軽減の取組について

玉名市は、熊本県の北部に位置しており、一級河川である菊池川の河口に広がる玉名平野を有している。その玉名平野では米をはじめ、いちご、トマト、ミニトマトを栽培しており、昔から潮風を受けて育ったみかんの栽培が盛んな地域である。平成17年に1市3町（旧玉名市、岱明町、天水町及び横島町）で合併し、現在の人口は約6万2千人である。

当市の農作物の鳥獣被害は市内のほぼ全域に及んでおり、特に中山間地では主にイノシシによる被害が問題となっている。特にみかん等の果樹への被害が深刻である。そのため、果樹生産地域において、国の補助事業である鳥獣被害防止総合対策事業を活用した取組を進めるなど、広域的な被害防止施設の整備を実施してきた。しかしながら、有害鳥獣の生息域は年々拡大しており、今後さらなる被害防止の取組を進めることとしている。また、近年は干拓地においてカモによる露地野菜等への食害被害も発生していることから、国、県、生産者及び関係機関と連携しながら対策を講じている。

玉名市の上有所集落では、放任果樹の除去や適切な防護柵の設置、対策技術の普及啓発など、無意識の餌付けを解消する取組を地域ぐるみで実施し、被害の軽減を図っている。

本県でも関係者が一体となり、農林水産物の鳥獣被害対策の取組を進めているところである。

今回の調査では、玉名市産業経済部水産林務課から鳥獣被害軽減の取組についての説明を受けた。

<主な質疑等>

- ・鳥獣捕獲隊の構成等について
- ・カラスによる農作物の被害について
- ・狩猟税の減免について

